# 平成23年度 第2回 石狩市社会教育委員の会議　議事録

（要点筆記）

日　時　平成23年12月16日（金）　午後1時30分～3時40分
会　場　石狩市公民館第一研修室
出席者　委 員 長：徳田昌生
　　副委員長：村中誠治
　　委　　員：高橋尚夫、山根利子、古村えり子
　　委 任 状：伊井義人
事務局　生涯学習部：理事 百井宏己
　　社会教育課（兼公民館）：課長 東信也、主査 板谷英郁、主任 前野加代理、主事 青山直史
　　社会教育主事：伊藤英司（市民図書館主査）、寺尾陽介（市民図書館主任）、
　　西山隆之（社会教育課主任）
傍　聴　1人

会議内容

1　樋口教育長あいさつ

12月9日に行政改革推進本部という市長が座長の会議がありました。平成24年度から28年度までの行政改革大綱の案をまとめ、15日からパブリックコメントを実施しています。これまでの大綱を更に進めることになりますが、一つには市民との協働、二つ目は市役所改革、三つ目は財政構造基盤の確立が柱です。社会教育においても、この大綱とリンクしていかなければならないと感じています。まちづくりは人づくり、人づくりは教育と言われているように、社会教育はまちづくりの基本であり、活力あるまちづくりを進め、新しい公共と言われる小さな市役所を作るためには、市民の力を借りなくてはなりません。社会教育においては、新しい公共に対応する人材をどう育てていくかが課題であり、また、小さな市役所を作るには社会教育施設の運営形態や社会教育事業の進め方が課題になります。委員の皆様からは、将来の社会教育行政を見据えた中でのご意見をいただければと思っています。また、あい風寺子屋事業につきましては、皆様から様々なご意見をいただいた中で進めて参りましたが、たくさんの子どもたちに参加いただくことができました。来年度もさらに充実した事業にするために、今年度の結果をご報告させていただき、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。来年は新教育プランの中間年です。後期に向けて社会教育行政をどう進めるかを考えると、まちづくりを進めていくキーパーソンをいかに育てていくかが重要であると思っています。本日は、そういった面でぜひ多くのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2　徳田委員長あいさつ

9月に恵庭で全道社会教育研究大会が開かれ、私はシニア世代の社会参加をテーマにした分科会に参加しました。シニア世代、あるいは高齢化ということを改めて調べてみると、高齢者の人口比率がかなり高いということがわかりました。2009年10月時点で65歳以上の老齢人口は22.7％という割合になります。昨年はさらに0.4％増加して23.1％になり、このまま推移しますと2025年には30％以上が老齢人口になることが予想されています。20％を超えているのはイタリアとドイツくらいで、アメリカで13％、韓国で11％、中国は9％といった状況であり、世界的に見ても日本の老齢人口は極めて高いといえます。年金や保険のことを考えますと、生産者人口となる若い世代をかなり圧迫することが予想されますが、ネガティブな面だけではなく、前向きにも考えられると思います。先ほど教育長がお話されて

いたように、新しい公共ということで、市民と協働で活動を行う必要があります。その時に、若い方が参加できればいいのですが、仕事を持っていたりしますから、健康で意欲があり、経験や知識も持っているたくさんの高齢者にあい風寺子屋に参加いただいたり、市民カレッジですとか文化団体等の活動に参加いただくというように、65 歳以上の高齢者をうまく利活用しなければやっていけない時代になると思っています。利用というとあまり芳しくないかもしれませんが、利用される高齢者の立場になりますと、それは元気の源になりますし、生きがいを見つけられることにもなるのではないかと思います。以上、社会教育を進める上で参考になるのではないかと思いご紹介させていただきました。

3　報告

（1）　研修報告

①　第51回全道社会教育研究大会・平成23年度管内社会教育委員等研修会（9/8･9）・・・村中副委員長

恵庭で開催された大会の主題は「楽しく学んでその成果が活かされるまちづくり」で、全道から400人近くが集まり、6つの分科会に分かれて実践を発表し討議しました。基調講演は「あらためて、まちづくりと生涯学習を問う」と題し、元厚田村教育長の河地氏が出身地の当別町に戻り、北の未来塾を開き、お寺を借りて図書館をしたりコンサートをしたり、日曜日に各々がしたいことを持ちよるサンデー広場などの話をされていました。第1分科会は「時代の変化に対応した社会教育活動」ということで美幌町がふるさと盆踊りなどの事例を発表していました。第2分科会は「家庭の教育力再構築と支援のあり方」で浜頓別町でのブックスタートや寺子屋事業についての話がありました。第3分科会では「学校教育と社会教育との関わり」ということで、食育の取り組み、PTAの取り組みなどが発表されていました。第4分科会では「熟年高齢者の経験の活用と社会貢献」ということで、砂川市の放課後子ども教室を通して地域の住民による安心安全な子どもを育む環境づくりについての発表がありました。第5分科会では「地域の実態や特性に応じた環境教育の取り組み」ということで、釧路市が丹頂生息地における地域社会の課題を発表していました。丹頂が危機から脱する一方、増えすぎによる課題も起きているようです。第6分科会では「住民の協力によるスポーツ・文化・地域づくり」ということで、豊浦町のスポーツクラブについて発表されていました。翌日の管内研修会は、前日の成果を踏まえて交流を深めました。お互いに元気の出る社会教育を目指して語り合おうということで、シニア世代の力を引き出すにはどうしたらいいか、社会教育として自分でできる範囲で協力しながら学んだり、得意分野を生かしながら前向きに学んだりすることが大切であるといったことや、地域の環境を学校との連携で守っていく、大人が楽しく活動することが子どもを惹きつけることにつながる、社会教育委員として主体性を失わないで、行政に言われたままではなく進言していく、学校と社会教育が協力し合っていくことが大事であるといったことが話し合われました。

②　平成23年度生涯学習推進セミナー（11/17・18）・・・西山社会教育主事

テーマは「社会教育・生涯学習の評価とその目的について」で、北海道大学木村教授の基調講演の後、事例紹介として指標設定型の評価をしている清水町、住民参加型の評価をしている恵庭市から説明と、木村教授からのそれぞれに対する解説がありました。指標設定型システムの特色は、継続性を重視するということで、担当職員が替っても同じ評価ができるということです。住民参加型の特徴は、その評価プロセス自体が学習であるということでした。2日目は新篠津村で石狩管内社会教育主事会の研究協議会があり、元小樽市職員であった木村俊昭氏を招き「人材の育成と定着による地域活性化」をテーマにした講演がありました。人材の定着には地元を知る機会づくりが必要で、自分のまちの長所・短所に気づくことが大切であり、また地域づくりには子どもと文化を目標に据えることが重要というお話をされていました。

③ 平成23年度フォーラム石狩（11/27）・・・徳田委員長

「望ましい読書習慣の定着と環境づくり」～読書の取り組みと確かな学力を考える～と題してフォーラムが行われ、基調講演として国立教育政策研究所の有元総括研究官が「読書をすれば必ず学力が上がります。ただ、読書だけではだめで、それについて書いて話し合うことによって確実に学力が上がります」という趣旨の話をされました。実践事例紹介としましては、恵庭は早くからブックスタートに取り組んでいて、市立柏小学校の井上司書教諭から報告がありました。高校の実践例では、札幌南高等学校では、司書としては採用できなくて、指導実習助手ということで、結果的には図書司書的な役割を果たしている成田さんからお話がありました。三つ目の事例としては、恵庭市立図書館の内藤図書課長から活発な活動をされている例が紹介されました。最後に基調講演をされた有元研究官の方から読書を通して新しい学力を育てる方法と題して、「ゲタニバケル（下駄に化ける狸）の授業例」というタイトルで子どもたちを対象に読書を兼ねて、どうすれば実際に学力がついてくるだろうということで模擬授業が行われました。東課長もその5人の生徒の一人として参加されました。主旨は、絵本のような形で話をしますが絶えず子どもたちに予想させ、考えたことを話させ、なぜそう考えたか尋ねながらできるだけその考えを引き出し、議論させていくという形を読書に持ち込むと確実に学力が上がるのではないかということ、子どもたちの学力だけではなく、欧米では今、読書クラブというのが非常に盛んで、あるテーマで趣味のあった人たちが集まって、本の紹介とか意見交換して、それが活性化して活動につながっていくことなどもご紹介されていました。そのように正しく読書活動を続けることによって、いい方向になるのではないかということを教えていただきました。

【質疑応答】

なし

（2） いしかりっ子いきいきカルタについて・・・前野主任より資料を説明

【質疑応答】

古村委員　：販売はするのですか。

前野主任　：未定ですが、問い合わせなど反響を見ながら決めたいと考えています。

古村委員　：配布はどのようにするのですか。

東課長　：資料にありますように500部作りまして、小学校、保育所、幼稚園、児童館などにお渡しして活用してもらおうと考えています。

徳田委員長　：学校にはそれぞれ何部配りますか。

東課長　：一クラス1個という形でお渡ししています。低学年に楽しんでもらえるかなと思っていたのですが、先日厚田で開催したときは、高学年にも相当楽しんでもらえました。読み札は学習面であったり、朝ご飯であったり、繰り返すことで読む方も遊ぶ方も身についていくということを狙っています。

徳田委員長　：裏のクイズはどのように活用されますか。

東課長　：裏面は石狩の地図になっていまして、文化財や特産品を記載しています。パズルのように並べて遊んで、その後クイズ形式にそれらを学べるように工夫しました。

前野主任　：パズルは1、2年生だとなかなかできませんでしたが、6年生は5～6分でできあがります。

古村委員　：イラストはどなたが描いたのですか。

板谷主査　：市内にお住まいのイラストレーターが描いたもので、裏面は同じ方が作製したクラフトを写真に撮ったものになっています。

４　議事

（１）あい風寺子屋事業について

・青山主事より資料を説明。

【質疑応答】

古村委員　　：クラス毎の参加者数を把握していますか。

青山主事　　：クラス毎までは集計していませんが、傾向としては、口コミで自分が行くから行ってみようと誘っているようですので、クラス毎のばらつきはあるかもしれません。

山根委員　　：茶道に 100 人が参加しているのは意外な感じもしますが、なぜなのでしょう。

東課長　　：私たちも驚いているのですが、他の回と同じように茶道と書いたチラシを配布しました。とっつきにくい印象もあるので、どれくらい参加するか心配でしたが、ふたを開けてみるとこういう数字で、逆に興味があったのかと思ったところです。

山根委員　　：子どもたちとの触れ合いの機会が多くなるのかなとうれしく感じました。

東課長　　：地元の町内会の方に指導をお願いしましたから、喜んでいただけた部分もあったかと思います。地元の方に関わってもらって広がっていくような仕組みが大切だと感じました。

徳田委員長　：私も、茶道の 100 人という数字に興味があります。子どもたちが行こうと思ったのか、親が行ってきなさいと勧めたのかどちらが多いのでしょうか。

東課長　　：その分析はしかねていますが、今、保護者の方にアンケート調査をしているところですので、保護者の期待するところは明らかになるものと思っています。

徳田委員長　：日本古来の伝統的な活動に対して、子ども、あるいはご両親が興味をお持ちであれば、来年度はお茶の他に華道とかもできるかと思います。

村中副委員長：会場はどこですか。

東課長　　：プレイルームです。横四列に並んでもらい、湯呑茶碗を使いました。佐藤さんという町内会の方に指導いただいたのですが、「今日はまず黙って話を聞かなくてはいけません。それがきちんとできないとお茶はあたりませんよ」と 15 分くらいお話されました。子どもたちもがんばって聞いている様子がうかがえまして、7 月に始めた頃よりは成長しているなと感じました。

青山主事　　：その前の会はフラダンスで、その時に「ハワイの文化を学習したので、次回は日本の文化を学習しましょう」というお話をしました。いろんな文化を勉強できるなと思ってきた子どももいると期待しているところです。中にはお茶菓子があたるのを期待して来た子もいたかとは思います。抹茶を飲んで苦かったという感想が多いのかなと思っていたら「美味しかった」という感想が多く、何も言わなくても正座している子が多かったです。

徳田委員長　：何か所かに釜を置いて、分かれて行ったのですか。

青山主事　　：お茶を立てる時間がないので、横の方でポットからお湯を入れて、一列 20 人くらいにいっぺんに配りました。

東課長　　：初めにお茶を立てて、作法はこうですという見本を見せてから行いました。

徳田委員長　：次年度の課題として、コーディネーターと携わっていただくボランティアをどう見つけるかということについてご意見をもらいたいと思います。もう 1 人コーディネーターを置くとなれば、予算的なことが絡んでくるのでしょうか。

東課長　　：寺子屋は、学校支援地域本部事業ということで実施していまして、コーディネーターには謝金をお支払いしていますので、それができるような事業予算を計上しています。

徳田委員長　：今年沖田さんと一緒に活動されていた方の中にはいらっしゃいませんか。

東課長　　：地域の方であることが条件で、あとは学校のことをよく知っている方が入っていきやすいだろうなと思っているところで、人選をしたいなと思っているところです。

村中副委員長：今年はバラエティーに富んで楽しくできていて、最初の目的は達成されていると思います。地域に退職された校長先生だとかがいれば活用したり、学生でできる人とかがいないか町内会に相談してみたりすれば人材はいると思います。行き場のない子どもたちに学力もつけてあげる、楽しく学べる場を確保してあげるということであれば、図書館とかに学習課題を持ってきている子どもに退職校長や学生が見てあげる、子どもが持ち込んだものを解決してあげたりすることもできるでしょうし、技術がなければお手伝いできないという考えを取っ払って、お母さんでも勉強を見てあげたり、相談に乗ってあげられる人はいると思うので、幅広く呼び掛けることが大事かなと思います。

徳田委員長　：今年度はいろんな活動があって、これはこれでいいのですが、学習習慣をつけてもらうことも一つの目的ですから、その部分に相当する内容が百マス計算や絵日記くらいで、ちょっと少なかったのかなという印象もありますね。

東課長　　：月金の体験活動の中では百マス計算や、「いろはにほへと」を覚えたり、干支を学んだりということは行いました。学習習慣を身につけるということは、ある程度盛り込もうとはしたのですが、生活習慣になると、「人の話をきちんと聞きましょう」ですとか、「ルールをもって活動しましょう」ということをコーディネーターからお話ししながら進めた部分があります。月曜と金曜は学校支援地域本部ということで体験活動、文化活動を中心にしながら学習も取り入れる形で進め、火水木については、自分で持ってきたドリルや宿題を、教員 OB の方 1 人が張り付いて、分からないところを教えてあげたりしまして、この月～金までを総称して「あい風寺子屋事業」と言っております。火水木が学習にはなっていますが、道の事業ですから、次年度以降は今の段階ではどうなるかわからないので、居場所や学習習慣を身につけるということが継続できるように、地域の方の力を活かした取り組みという形で新年度は進めていきたいと考えております。

徳田委員長　：木曜日の低学年用の学習活動というのはどういうものですか。

東課長　　：他の学年と一緒で、自分の宿題やドリルなど、本人がしたい学習をしています。

徳田委員長　：木曜日の参加者は数十人くらいですか。

東課長　　：だいたい 20 人前後と聞いています。

徳田委員長　：もう少し教える側の人数がいてもいいですね。

東課長　　：学校の学習活動の一環としての支援の取り組みですので、学校の方針とうまく合わせて行いたいと考えています。

高橋委員　　：コーディネーターについては、一番情報を持っているのは町内会なのかなと感じています。公募をしても、なかなかそれに乗ってはきません。町内会の年度当初の会合とかに声かけをするのがいいと思います。前任の学校のときは、英語を教えることのできるお母さんやお爺さんが随分いましたが、公募では出てこなくて、口コミで声かけさせていただきました。花川南地区にもやる気のある方はたくさんいると思いますよ。

徳田委員長　：確かに公募だと堅苦しい感じがして、ちょっと手を挙げづらいかもしれないですね。それでは、あい風寺子屋については、来年度さらに発展することを願って次の議題に移りたいと思います。

（3）　社会教育事業の今後の方針について

東課長　　：まずは、今日、この議題について、どのようなことをお話しいただきたいかについて申し上げさせていただきます。教育長から話がありましたように、平成24年度は教育プ

ランの中間年になります。具体的にはプランの具現化、または新たな課題への取り組みということが出てきます。社会教育は学校教育以外ということで相当広範囲になりますので、市の現状をご理解いただきながら、社会教育をどのような方向に力を入れて取り組んでいくべきかについての方針や必要な視点について皆様からご意見をいただければと思っています。資料にありますよう子どもの生活習慣・学習習慣の形成、生涯学習の充実、ふるさと文化の伝承という三つのテーマを掲げさせていただきました。私どもとしては、この三つのテーマを重点的に取り組むべきだろうと考えますが、これでいいかどうかも含めてご意見をいただきたいのが一つで、もう一つは三つのテーマをベースに考えたときに、具体的な取り組みもしくは実施にあたっての視点についてご意見をいただければと考えております。

【質疑応答】

徳田委員長　：この三つの課題は新しい教育プランで規定されていて、これを別のものに変えるということは困難ですね。となれば、この課題を達成するために、具体的にどんなやり方があるかということを討論すべきかと思いますが、質問はありますか。

村中副委員長：高齢化社会を迎えるときに、高齢者がどう参画していくかということが課題になると思います。社会教育だけでなく、民間の会社も働く年齢が上がってきています。私も70歳になりますが、病院には行っていませんし、薬ももらっていません。そういう人間をたくさん作っていけば、医療費の問題もなくなります。そのような社会を作っていくことを考えると、社会教育の担う役割は大きいと思います。自分がいろんなことに参画したり、社会に役立つことに携わったりする意識を持つことが大事な時代になっているのだと思います。何かを手伝ったり協力したりするだけではなくて、意識を切り替えて意欲的になる必要があると思うのです。日本は高齢化社会を迎えているけどすごく若々しくて活気がある、そんな世界の見本になるような国になる必要があります。ふるさと文化の伝承も大事ですが、もっと前向きに伝承と創造とかいう必要があるのではないでしょうか。

徳田委員長　：私もまったく同意見で、具体的に社会教育事業を進める上で、もっと積極的に高齢者を活用するような方策を考えた方がいいのではないかと感じています。本当は若い人がいいのではないかと思いますが、仕事を持っておられてできない場合が多いです。仕事を離れた方は、能力的にはちょっと落ちても、経験とかで補える部分もあるので、もっと具体的な項目として挙げて進めた方がいいのではないかと思います。自立する市民を育むという部分でも高齢者の活用は、今後は抜きにできないと思っています。団塊世代の方々が数年すると65歳以上になるので、そうなると益々割合が増えます。仕事がなくなって何をしようかとぶらぶらして悩む方が多くなると思いますから、そのような人を引き込むようにすれば、その人にとってもいいし、まちづくりにおいても良い面が出てくると思います。

東課長　：高齢者の参加については、健康面であったり、精力的な活動であったり、そのための場所も必要ですし、それらを広げていくことも必要です。生涯学習の充実のところでご説明させていただこうかと思ったのですが、それとリンクするのかなと思っています。資料にありますように、市民カレッジが21年に開校して相当数の参加をいただき、はまなす学園にも相当数の参加をいただいています。私どもがこれらのような学習機会として提供しているものを社会教育事業として考えると、さらに広げることが大事なことなのだろうなと思っているところです。もう一つの課題は、指導者の育成です。社会教育は一斉に同じ場所で同じ学びを進めるという意味で、団体でやっていただくことが条

件になりますが、それをリーダー的にまとめていただく方も必要になりますから、ボランティア養成ですとか人材養成することで、様々な場所で社会教育活動が活発になるという考え方もできるのではないかと思います。生涯学習の充実は、高齢者だけをターゲットにしているものではありませんが、実際には市民カレッジの活動をしていただいている中心メンバーが 50 代後半から 70 代であることを考えますと、今お二人からお話しされたことが重要になってくるのかなと感じております。23 年 10 月 1 日の石狩市の 65 歳以上の人口が約 16,000 人で 23%、60 歳以上になると 20,000 人を超えて 32%になります。人口比で相当な割合になりますから、元気で活力ある生活をしていただくために、事業のし方を考えていかなければならないと思っているところです。さらに文化的なものについても、趣味なりを共用しながら上から下の世代に伝えていくことも必要でしょうし、社会と接触する取り組みにもリンクしていくのかなと考えているところです。

徳田委員長　：三点の重点項目の個々について、もう少し深めて議論したいと思います。まず子ども学習習慣・生活習慣の形成に関して説明いただけますか。

東課長　：教育プランでは自立する市民を育むということを大きな目標として設定しております。基本構想として三つの柱があり「自ら学ぶ意欲を育てる」「思いやりと豊かな心を育む」「地域で育ち学び生きる」の達成を目指しています。その課題の一つ目として子どもの学習習慣・生活習慣の形成があります。全国学力・学習状況調査の中に家庭学習をどれだけするかという項目があり、小学 6 年生と中学 3 年生のデータになりますが、石狩は全国より若干少なく、テレビ・DVD・ゲームの時間が多いという結果になっています。確かな学力を育むために、生活習慣・学習習慣の形成に向けた取り組みを重点として考えていかなければならず、具体的な事業としては、寺子屋やカルタなどを通じながら取り組んでいきたいと考えているところです。

高橋委員　：生活習慣・学習習慣の形成には、学校と家庭の連携と言われてきていますが、家庭の教育力が落ちていると感じます。学校で「うちに帰ってから勉強しなさいよ」と子どもを通じて指導するのですが、浸透するかどうかは家庭の問題になるので、学校として十分把握できないのが現状です。子どもたちに家庭学習のノートを出させたり、計画を立てさせたりしても果たして実際はどうなのか。家庭で勉強をしている子どもは結果が出ますし、親が勉強させない子とは試験をしてみるとその差が歴然としています。寺子屋は小さいお子さんが中心ですが、家庭学習の在り方までを含めてお話ししていただくと、中学校につながるのかなと思います。なんとか小中連携しながら家庭との太いパイプができるような取り組みが社会教育としてできたらいいと思います。

徳田委員長　：学校と家庭が連携するということでは、学校側で家庭に働きかけて子どもたちに学習習慣をつけたいと従前から努力されていたかと思います。実際には両親が共働きしているのが大部分で、気持ちはあってもできにくい状況になっているのではないかと思われます。本来は家庭が責任を持ってすることだと私も思いますが、それを前提条件に考えても、実際にはできていないのであれば、地域がそれをカバーするような方策を考えざるをえないと思います。例えば寺子屋的なものでなんとか学習習慣をつけてもらうようにと考えたのも寺子屋事業を提案した一つの理由です。家庭にお願いし続ける必要もありますが、それに応えられないことがあるかもしれません。それに手をこまねいていているわけにはいきませんので、周りで方向を見つけることはできないかと考えて出た方策なわけです。寺子屋がその方向に進むかどうかは、まだ始まったばかりなので分かりませんが、いろいろトライしていく必要があるかと思います。学校と地域、あるいは家庭をつなげるのが社会教育の役割ではないでしょうか。

高橋委員　　：色々な事業をするにも、お父さん、お母さんを巻き込まないとだめじゃないかなと思います。親が子どもをただ預けるだけの意識ではなく、小さいころから親も含めて文化の伝承や学習をしていかないと、中学につながらないと思うのです。どうしても中学になると親も子どもに任せてしまい、家庭にお話ししても一方通行になることが多いものですから、寺子屋で小さいころから家庭にも関わってもらうようにした方がいいと思います。

徳田委員長　：確かに家庭に加わっていただく仕組みを作ることが大事だと思います。昨年、一昨年の会議では家庭に期待するだけではだめで、ちょっとあきらめもあったものですから、それならば地域でなんとかしようという方に進んだのですが、本当は親も一緒になって進めるのがいいとは思います。

東課長　　：カルタは家庭教育支援事業として取り組んだのですが、就学前から小学校の低学年のお子さんと保護者が一緒に、カルタの標語を通じてもう一度大事なことを認識してもらいたいと思い作りました。家庭教育については全国的に見てもこれだという取り組みが見いだせないのですが、大事なことで、社会教育の大きな取り組むべきテーマだと思っています。食べることは家庭の中の話なので、お父さんお母さんにがんばってもらわなければならなくて、われわれは情報提供をしたり、啓発したり、様々なことをしています。更に地域でそれを支えていくことができたらいいのかなと思っていまして、学校支援地域本部事業でカバーができたらいいと考えています。

徳田委員長　：カルタ作りは全市的な対象になっていますが、寺子屋に関しては残念ながら花川南小学校のみに止まっています。全市に広げるのは難しいと分かっていますが、全市に広がるような方向付けといいますか、全市で同じことをするのは無理としても広がっていくようなきっかけを与えて、それぞれがやれる形でやっていくことを次年度はぜひ考えたらどうかと思っています。花川南小で人気のあった取り組みを他の小学校で地域のPTAなどにも参加してもらって行い、独自に継続していただけないか提案してみるとか、全市に広がるような働きかけを進めてはどうかと思っています。もちろん予算措置とかの面で難しいと思いますが、予算をかけないででも広まっていくような形を考えられないかと思います。

東課長　　：できるだけ全市に広く進められるようにというのは十分理解いたします。今年は30人くらいの子どもたちが来てくれたらなぁと思って始めましたが、ふたを開けてみると予想を超える参加がありました。やはりニーズもあるし、保護者の期待もありますので、今後についてしっかり考えていきたいと思います。ほかの学校でということでは、一つ慎重にならなくてはならないのが、一度口火を切ると、地域の方も期待されますので、ある程度見通しをもってしっかり取り組まないとならないと思います。今回モデルとして行っている上ではシステムとしてどうすればほかでもできるのかも模索をしているところではあります。

徳田委員長　：南小で行っている20回とかをすぐ導入するのは難しいと思いますが、市の方で一回だけやって、今後はその地区で考えてくださいと投げかけるということもできるのではないでしょうか。

村中副委員長：キーワードは地域の参画のし方だと思いますね。南小でも地域が関わってきてある程度の見通しがついたときに全市に呼び掛けたらいいと思います。今はそこまでいってなくて、大変な思いをしながら社会教育課の方々ががんばっているので、南小で変化が見られることが大事なことで、子どもの受け止め方、父母の受け止め方を南小で調査してくれて家庭学習の時間が増えたとか、テレビを見る時間が少なくなったとか数字の上で

の成果があれば素晴らしいなと思います。

山根委員　：私も一度見せてもらって、思っていたよりもしっかりできているなと感じました。全市に広げていくには南小での事業をしっかり評価する必要もあると思います。すごくいい事業であることは十分わかりますが、父兄や学校がどう思っているかなどよく分からない部分があります。

徳田委員長　：今行っていることをしっかり評価してというご意見で、私が焦りすぎているのかもしれません。それでは、次の生涯学習についてもお話しいただきましたが、いかがでしょうか。

東課長　：市で、市民意識に係るアンケート調査を過去5年間行っています。自ら進んで芸術文化、ボランティア、趣味、教養など学習活動を行っていますかという問いに対して、だいたい 40%弱くらいの数字で推移しています。市民カレッジやシニアプラザはまなす学園という形で学習機会の提供をしていますし、資料の公民館講座の推移のように講座を実施してきています。成人教育ということで、18 年はいしかり学のススメやふるさと学習として市民が主体となって進める講座も取り入れ、また、子ども体験広場や、小さい子どもを持つ親のためのぴよぴよ広場という講座なども行ってきました。年を追うごとに講座名は減っていますが、行政が提供してきたものから、市民カレッジのように市民の皆様が主体的に進めることで市民ニーズを的確にとらえて多彩な講座を実施しているという状況になっていまして、講座の提供としては市民と協働することで成果があったと考えています。今後の課題は活動する団体を増やすとかボランティアや指導者を養成することが必要であり、人づくりという意味で生涯学習の充実と掲げさせてもらいました。

村中副委員長：石狩は講座やお年寄り向けの取り組みは進んでいると思います。市民の参画も多いと思います。自分の知っている状況ではそうですが、具体的な数字で参画率とか他のまちよりずっと多いとかはつかんでいない。歯がゆいのは数字としてわからないということです。65 歳以上で病院にかかっていない率を出すのもいいと思います。それから、各団体が一日開放だとか見学だとか体験だとかどんどん進めながらもっと多くの人に参画してもらう、常連でなくても単発でも参画してもらう、そういう開かれた環境にしていくことも大切かと思います。

高橋委員　：どういう人がどういう講座に行っているのかは把握できません。広報でお知らせしていますが、それだけだと思うのです。配られたときにだけ見てしまってしまうと忘れてしまいますので、開催時期にまた折り込みで PR するなどしたら、意識付けになりますし、団体ごとの人の集め方や、講師の選び方についても把握しやすくなりますし、データも集計しやすくなるのではないでしょうか。

徳田委員長　：石狩市民カレッジでは講座を企画して開催しているのですが、それに積極的に参加されている方が 200 人います。年度会費 1,000 円を払って登録いただいている方です。石狩の人口を札幌に置き換えますと、8,000 人くらいになります。そう考えると、積極的に学んでいる人の率は低くはないと言えると思います。年間 47 回程度の講座を開催して、それぞれの参加人数から、どういう講座に人気があるかなどはある程度分かってきました。石狩の歴史・文化は根強い人気があります。古生物の講座にもたくさんの方が参加されました。データとしてすべてを押さえているわけではないので、もし把握できたら、今後企画する上で参考になると思います。ちなみに今日は、テーブルの上に黄色い紙のチラシを置かせていただきました。これは、市民カレッジで石狩湾新港に大型データセンターができたので、その見学を含めて社長に話をしていただくという、IT に

関連した2回シリーズの講座を計画し、今日から申し込みを開始しました。こういうこともやっていますという例として配布させていただきました。

高橋委員　：個別配布か回覧板などでPRしているのですか。

徳田委員長　：回覧板にするためには、数千部作らなくてはなりません。市民カレッジは皆さんの受講料、一回につき400円と年間の登録料1,000円だけで運営しているために、経費的にそれはできません。毎月の広報と、市民カレッジが発行している「あい風通信」という講座情報紙を図書館など公的なところに置いているという状況です。

高橋委員　：置き場所がわかっているかどうかということだと思います。わかっていれば興味のある方はそれを見て参加すると思いますが、自分はなかなか見ることがなかったものですから、ちょっとお伺いさせていただきました。

徳田委員長　：なんとか今後はデータを集められるようにしたいと思います。

東課長　：データについては、こちらでどれくらいのものをどのように提供できるか調べてみたいと思います。

徳田委員長　：2時間を過ぎました。それでは、3つ目のふるさと文化の伝承についてお願いいたします。

東課長　：資料の市民文化祭の実施状況に、主催事業、共催事業、協賛事業の参加者数と来場者数の推移を掲載させていただきました。来場者数は概ね同じくらいで推移していますが、参加団体の方が高齢化しているといったことが課題なのかなと感じているところです。それとは別に、今日は館ネットワークについてもお話しさせていただきます。図書館、砂丘の風資料館、公民館、海浜植物保護センター、子ども未来館、これらの情報提供やこれらを文化としてつなげていきたいということで進めているものです。今年はスタンプラリーや館めぐりツアーをさせていただき、多くのご参加をいただいたところです。このようなことを通して文化的な活動が積極的に進められるような取り組みが必要だと考えているところです。

徳田委員長　：文化関係団体の数や人数はだんだん減ってきていると聞いております。ずっと続いている古い団体に関しては、担い手がいなくなってきていることや、興味を持ってもらえなくなって消えつつあることは時代の流れである程度起こる可能性があるかとは思いますが、それに代わる新しい団体が生まれてくればいいとは思います。

山根委員　：文化協会の構成団体を一つひとつ見てみても高齢化が進んでいて、今年も2団体が活動できないといって脱退されました。新たな取り組みや、今ある団体が新陳代謝していくことも各団体では真剣に考えていらっしゃるのでしょうけど、凄く難しいのがわかります。今まで活動していたところに新たな方が入るのも凄く難しいことだと聞きます。私は今、学び交流センターにいるので、見ていますと、ダンスとか新しい団体も生まれてはいるようですが、文化協会に加盟するかは別な話なので、協会にとって加盟団体が減っているということは切実な問題です。

徳田委員長　：どうすればいいんですかね。簡単に回答が出るのであれば悩む必要はないとは思いますが。東課長も前にお話しされていましたが、講座に参加した受講者にきっかけを与えてサークルに成長していくような方法もあるかなと思います。例えばオカリナの講習会がありましたけど、受けた方にサークルを作ってもらうのもいいかなと思い、声をかけたのですが、講師の方が忙しくて時間がないという状況でした。新たに団体を作りたいという動きがあれば、協力したらいいと思うのですが、そうでなければ何かのきっかけを与えることも必要なのかなと思います。

山根委員　：今年は文化協会の主催講座も学び交流センターで行っていて、いろいろ考えてはみる

のですが、なかなか難しいです。

徳田委員長　：何か思いつきでも、活性化する方法はないでしょうか。館ネットワークは継続するということなので、さらに宣伝をしていただいて、多くの参加者を募っていただくことがいいかと思います。

村中副委員長：例えばスポーツだと、好きで長くやってきた人がサークルに入るのは自然な流れで、新しい人が来る可能性はありますね。文化や学習はその人たちが固まりがちで、そこに新しい人が入るのには抵抗感があるでしょうね。それをどう取り除いたらいいのか。市にバトミントンのクラブはありますよね。

高橋委員　：あります。人数は減っていましたが、また増えつつあります。子どもたちに声かけして、底辺を広げています。

村中副委員長：働きかけの実践例になるかもしれませんね。石狩に柔道クラブができましたよね。

東課長　：連盟ができました。

村中副委員長：剣道は随分盛んにやっていますね。どういう風に勧誘して集めているのでしょう。私どものユネスコ協会もそうです。長年活躍している人はすごいのですが、それを引き継ぐ50代、40代の人がいなくて先行きが心配です。すごく若い人も頑張ってはいるのですが、中間がいないのです。

徳田委員長　：この問題については、今すぐアイデアが出てきそうにないので、絶えず頭に置いて考えていただいて、次回の会議に意見を出していただいて、できることからするということでどうでしょうか。2時間を15分過ぎてしまいましたので、議事はこのくらいにしたいと思います。

東課長　：課題とテーマについては、大きな方向としてはこれでよろしいか確認させていただきたいのですが。

徳田委員長　：みなさん、それはよろしいですね。

5　その他

徳田委員長　：みなさんのお手元に、石狩市新年恒例会の案内の写しがあるかと思いますが、社会教育委員の会議あてに来たものです。ご参加いただける場合には事務局に連絡いただいて、一括して返事しようかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

西山社会教育主事：平成23年度北海道教育支援活動推進フォーラムという案内が来ています。参加できるという方は私までお知らせください。もう一つ、道社連教から各市町村の社会教育委員宛てに「社教情報」の個人購入の案内が来ていますので、希望される方はお知らせください。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

平成24年1月10日

石狩市社会教育委員の会議　　委員長　　徳田昌生